

監査報告書

令和5年5月15日

学校法人 椋山女学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 椋山女学園

監事 篠崎 桂子

監事 深谷 玲子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人椋山女学園寄附行為第17条に従い、学校法人椋山女学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における事業報告書、財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面において、学校単位での募集定員に対する令和4年度入学者は、中学校・小学校・幼稚園・椋山こども園・保育園でほぼ順調に確保したが、大学及び高等学校においては、それぞれ91.0%、95.8%と募集定員に対する入学者が割り込んだ。さらに令和5年度入試結果においても大学及び高等学校ではそれぞれ94.7%、89.8%と大学では多少の改善は見られたものの、高等学校での改善は見られず、特に併設中学校から高等学校への推薦入学者数の減少に大きな懸念が残る。在籍する学生・生徒・児童・園児に対しては、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めながら、各学校において教育理念に基づいた特色のある教育を施していることは評価できる。大学においては、7学部11学科の内、3学部5学科における改組に向けた準備を進め、中長期計画に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン」を策定の上、全学的な大学改革を推進し、内部質保証推進のための新たな組織を設置する等様々な施策や取り組みを行ったこと、高等学校・中学校・小学校・幼稚園においても各校の教育方針を掲げたうえで、それに基づいた先進的な活動を教育課程に取り入れ、規制や変更を余儀なくされるコロナ禍での行事等にも改善を図りながら伝統的な取り組みを継続して実施していることは評価できる。地域の保育・子育て支援に貢献している保育園及び椋山こども園を含め、0歳児から成人に至る教育を担う学園として、より一層の研鑽を期待したい。管理運営面においては、理事会及び評議員会を定期的に開催し、各学校の経営を着実に遂行するとともに、理事長を始め各理事の分担業務についても誠実に執行したこと、さらに、内部監査や管理・監査等のガイドラインに基づきコンプライアンスに努め、学校法人としての社会的責任を果たしていることは評価できる。引き続き、事業計画に基づいた堅実な事業の実施と継続的な自己点検・評価によって、学園経営の健全かつ持続的な発展に努めること、さらに現在取り組んでいる新たなブランディング戦略の下での次年度に向けた新たな展開を期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、財産目録及び計算書類においては、学校法人会計基準に基づき正しく処理されていることが確認できた。

施設設備整備では、各学校において計画的な修繕、空調機更新工事などを実施しながらも、引き続きキャンパス整備準備特定資産及び減価償却引当特定資産を増額し、将来における教育環境整備にも資金準備をされていることは特筆できる。

基本金組入前当年度収支差額では、収入超過となっているが、大学の一部学科、高等学校等で昨年度に引き続き入学定員を確保できていない状態が発生しており、教育の質並びに教育環境の維持、向上を図るうえで入学者数の確保に努めていただきたい。また、少子化の進行等により志願者の減少傾向が見られること、大学、小学校以外では基本金組入前当年度収支差額が、恒常的に支出超過の状態となっている部門があること、また、人件費比率も高い状況にあるので、これらの点については引き続き改善に尽力していただきたい。

以上により、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。

以上